

# 2015 年度北海道学連秋季学生ヨットレース

大会期日：10月3日～10月4日

場所：小樽祝津ヨットハーバー

共同主催：北海道セーリング連盟，北海道学生ヨット連盟

## 帆走指示書

### 1. 規則

- 1.1. 本大会には、『セーリング競技規則 2013-2016』（以下規則）に定義された規則を適用する
- 1.2. 『当該クラス規則』、『全日本学生ヨット連盟規約』、『470 級学連申し合わせ事項』、『スナイプ級学連申し合わせ事項』を適用する
- 1.3. S C I R A 規則『国内及び国際選手権大会の運営規定』は適用しない

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示される

### 3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更およびレース日程の変更も含めて、それが発効する当日 8 時 20 分までに公式掲示板に掲示される。

### 4. 陸上で発する信号

- 4.1. 陸上で発する信号は、陸上本部のポールに掲揚される
- 4.2. 陸上で AP 旗が掲揚された場合、レース信号 AP 旗中の『1 分』を『30 分以降』と置き換える
- 4.3. 音響信号 1 声と共に掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。

### 5. レースの日程

- 5.1. レースの日程は表 1 のとおりである
- 5.2. 1 日に行うレース数は最大 5 レースまでとする
- 5.3. スナイプ級の予告信号は 470 級のスタート信号発声後と同時、またはそれ以降に発する。
- 5.4. 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗(別添え図 3 参照)を掲揚する。
- 5.5. 10 月 3 日は 15:30、10 月 4 日は 13:30 を過ぎてスタート予告信号を発しない
- 5.6. L 旗と AP 旗及びクラス旗を本部船にて掲揚した場合は昼休憩とし、本部船及び公式掲示板にて次のレースのスタート予告信号の時刻を通知する。

表 1：レース日程

日程	時刻	予定
10 月 3 日(土)	7:00	大会受付
	7:30	開会式、引き続き艇長会議
	7:50	運営会議
	9:00	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
	15:30	最終予告

10月4日(日)	7:50	運営会議
	8:00	艇長会議
	9:00	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
	13:30	最終予告
	16:30	閉会式

## 6. クラス旗

国際 470 級は白地に青の 470 級紋章の旗、国際 Snipe 級は白地に青のスナイプ級紋章の旗を用いる

## 7. レースエリア・コース

別添図の通りとする

## 8. コース

- 8.1. 別添図 2 に、各レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序、及び各マークの通過する側を含むコースを示す
- 8.2. 予告信号以前もしくは同時に本部船に、選択されるコース及び、最初のレグのおおよそのコンパス方位、またその適用クラスのクラス旗を掲示する

## 9. マーク

- 9.1. マーク 1,2,3,4 は、数字で 1,2,3,4 と表示したオレンジ色の三角錐ブイとする。
- 9.2. スタートマークは、本部船のポート側にあるブイとする。
- 9.3. フィニッシュマークは、青色旗を掲げたレース委員会艇のポート側のブイとする。
- 9.4. 指示 11 に規定する 1 マークの新しいマークは、黄色の円筒形ブイとし、2 マークの新しいマークは赤色の三角錐ブイとする。

## 10. スタート

- 10.1. スタート・ラインは、スタート本部船上の「オレンジ色旗」を掲げたポールとスタートアウター側のブイの間とする
- 10.2. 予告信号の発せられていないクラスの艇はレース中のクラスのすべての艇を避けなければならない
- 10.3. スタート信号後 4 分以降にスタートする艇は、DNS と記録される。これは規則 A4 を変更している
- 10.4. U 旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の 1 分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られた三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には、失格とされない。これは規則 26 を変更している。U 旗が準備信号として使用される場合、規則 29.1 個別リコールは適用されない。また、U 旗ペナルティーの得点略語は“UFD”とする。これは規則 A11 を変更している

## 11. コースの次のレグの変更

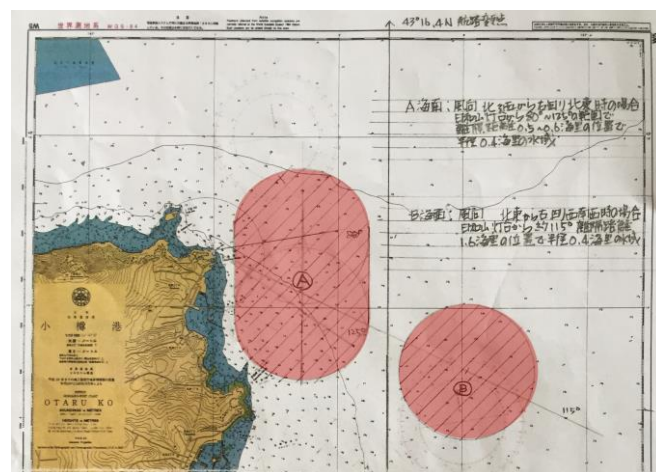
コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える

## 12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、レース委員会艇の青色旗を掲げたポールとブイの間とする

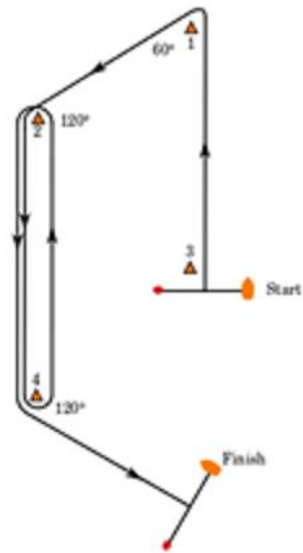
13. ペナルティー
  - 13.1. 付則Pを適用する
  - 13.2. 指示 17.1 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問無しに PTP と記録し、フィニッシュした順位の数に 3 を加えた得点（出艇申告の手続きに違反した場合は出艇申告後の最初のレース、帰着申告の手続きに違反した場合は帰着申告の直前の最後のレース）を与えることがある。ただし、参加艇数+1 点より悪い点を与えられることはない。これは規則 63.1 および A5 を変更している
  
14. タイムリミット  
先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。この項は、規則 35、A4、A5 を変更している
  
15. 抗議と救済の要求
  - 15.1. 抗議および救済要求の書類は陸上本部にて入手できる。抗議、及び救済の要求は適切な時間内に提出しなければならない
  - 15.2. それぞれのフリートに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。この項は規則 62.2 を変更している
  - 15.3. プロテスト委員会は、ほぼ受付順に審問を行う。競技者への審問の時刻、場所、当事者および証人として指名された者への通告は、抗議締切時刻後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。審問はハーバー2F の会議室にて提示した時刻より順次始められる。
  - 15.4. 規則 61.1(b)に基づき、レース委員会またはプロテスト委員会による抗議を掲示する
  - 15.5. 規則 42 に違反した艇の一覧を公式掲示板に掲示する
  - 15.6. 指示 4.3, 13.2, 17, 18, 19, 22, 24 の違反は、艇による抗議あるいは救済の要求の根拠とはならない。この項は規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーはプロテスト委員会が決めた場合には失格より軽減する事ができる
  - 15.7. レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時刻までに提出しなければならない
    - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時刻まで
    - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 15 分以内これは規則 66 を変更している
  
16. 得点
  - 16.1. 本大会は、2 レースの完了をもって成立する
  - 16.2. 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする
  - 16.3. 5 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする
  
17. 安全規定
  - 17.1. 出艇しようとする艇の艇長は、大会陸上本部において用意されるタリーボードの指定されたナンバーを持出さなければならない。出艇申告はその日の最初のスタート予告信号予定時刻の 120 分前から 60 分間受け付ける。帰着後、その日に再出艇する場合も同様に帰着申告をしなければならない
  - 17.2. 帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに大会陸上本部において用意されるタリーボードの指定されたナンバーを返却しなければならない。帰着申告はその日の最終レース終了後 60 分間受付される。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある
  - 17.3. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース・コミッティー・ボートにその旨を伝えること

- 17.4. 艇の乗員は、離岸してから着岸するまでの間、衣服または個人装備を一時的に変える間を除き、有効な浮力を有する救命補助具：ライフジャケット（自分の体重を支えるのに十分な浮力があるもの）を着用しなければならない
18. 乗員、または装備の交換
- 18.1. 参加登録された乗員以外の交代は許可されない
- 18.2. 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に行わなければならない
19. 装備と計測のチェック  
艇、装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するためにいつでも検査されることがある
20. 運営艇の識別標  
レース委員会艇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 白色旗  
ジュリーボート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 赤旗
21. 無線通信  
緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信、すべての艇が利用できない無線通信の受信をしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。ただし、航跡記録のため、GPS 仕様の封印した携帯電話の艇内積載は容認する。レース開始前、レース開始後にレース委員会が封印の確認を行う。封印が切られたことが特定された場合は審問なしに DPI ペナルティーが課せられる。これは RRS.63.1 を変更している。
22. 賞  
上位 3 艇に賞状を授与する
23. ごみの処分  
艇は水中にごみ等を捨ててはならない。ごみは、各艇が責任をもって処理しなければならない
24. 責任の否認  
本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。主催団体は、大会前後、または大会期間中に生じた物理的損害または個人の負傷、身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。



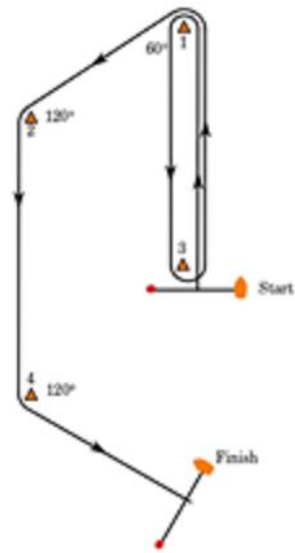
別添図 1 (競技海域位置図)

▼ 風向



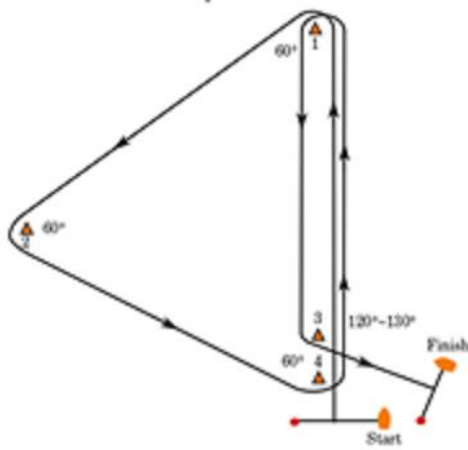
(コース1) S-1-2-4-2-4-F

▼ 風向



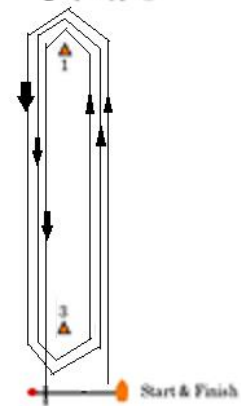
(コース2) S-1-3-1-2-4-F

▼ 風向



(コース3) S-1-2-4-1-3-F

▼ 風向



(コース4) S-1-3-1-F

別添図 2 (レースコース図)



別添図 3 (オレンジ色旗)

# 2015 年度北海道学連秋季学生ヨットレース

大会期日：10月3日~10月4日

場所：小樽祝津ヨットハーバー

共同主催：北海道セーリング連盟，北海道学生ヨット連盟

## レース公示

### 1 規則

1. 本大会には、『セーリング競技規則 2013-2016』（以下規則）に定義された規則を適用する
2. 『当該クラス規則』、『全日本学生ヨット連盟規約』、『470級学連申し合わせ事項』、『スナイプ級学連申し合わせ事項』を適用する
3. SCIRA規則『国内及び国際選手権大会の運営規定』は適用しない

### 2. 競技種目

国際470級、国際スナイプ級

### 3. 参加申し込みおよび登録

3. 1 参加資格のある艇は、2015年10月3日（土）登録受付時の7:00より8:00までに参加申し込みをすることができる。（事前申し込みは 4. 参加料参照のこと）

\* 問合わせ先 北海道学生ヨット連盟委員長 前田 壮大

携帯 090-8636-9423

メールアドレス [hataraku.369.maousama@gmail.com](mailto:hataraku.369.maousama@gmail.com)

3. 2 1艇につきヘルムスマン1名、クルー4名まで登録できるが、大会中のヘルムスマンの変更は認められない。

### 4. 参加料 各レガッタ共 1艇 2,500円

参加料は開催当日受付時に支払いするものとする。

### 5. 大会日程

日程	時刻	予定
10月3日(土)	7:00	受付開始
	7:30	開会式 引き続き艇長会議
	7:50	運営会議
	9:00	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
	15:30	最終予告
10月4日(日)	7:50	運営会議
	8:00	艇長会議
	9:00	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
	13:30	最終予告
	16:30	閉会式

## 5. 1 レース数

各レガッタの最大レース数は8レースとし、1日の最大レース数は5レースとする。  
実施レース数はレース委員会の裁量によるものとする。

## 5. 2 レースの開始

一連のレースの開始を注意喚起するため「レース委員会信号艇」(以下「信号艇」)はレースの最初のクラスの予告信号「5分前以前」に「音響信号1声」と共に「オレンジ旗」を掲揚し競技者に通知する。オレンジ旗はレース中掲揚する。次のクラスのスタートが連続して実施される場合は、次のクラスに対してオレンジ旗の掲揚はない。レースの予告信号は、それぞれ実施可能になれば、引き続き発する。これはRRSレース信号を変更している。

## 6. 艇・セール

メイン・セールとスピネーカーのセール番号は同一である必要はない。

## 7. 帆走指示書

帆走指示書は、大会開催日の一週間前までに北海道学生ヨット連盟の

メーリングリストで各校に配布し、学連ホームページ (<http://hgyr.jimdo.com/レース公示-帆走指示書/>) にも掲示する。

なお、レース公示と帆走指示書に矛盾が生じる場合、帆走指示書の記載を優先する。

## 8. 開催地

小樽市祝津ヨットハーバー 〒047-0047 小樽市祝津町3-207

## 9. レース・海面 「添付図 1」 参照のこと

## 10. コース 帆走するコース 「添付図 2」 参照のこと

### 11. 得点

11. 1 各レガッタの成立には、2レースの完了を必要とする。

11. 2 順位を確定する得点は低得点方式を適用する。

11. 3 艇の得点は、完了したレースが4レース以下の場合全レースの合計得点とし、5レース以上完了した場合は最も悪い得点の「1レース」を除外したレース得点の合計とする。

これはRRS付則A2を変更している。

### 12. 表彰・賞状

各クラス共に1位、2位、3位に賞状を授与する。

### 13. 責任の否認

競技者は、自己の責任において大会に参加する。規則4「レースすることの決定」参照。

主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

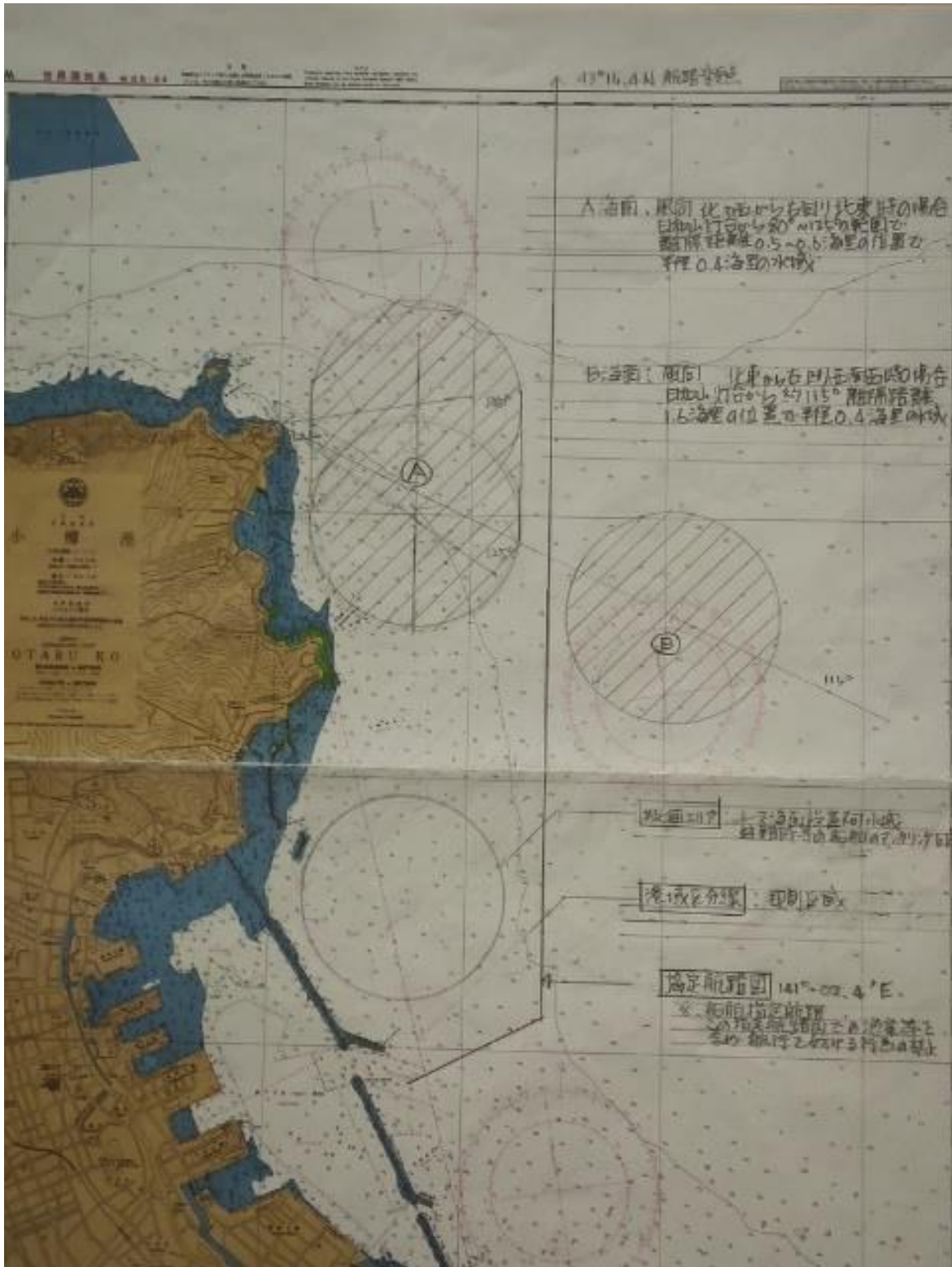
### 14. 問い合わせ先

松下 凧 TEL 09071642290 メール [monochrome.seaxxx.junk@gmail.com](mailto:monochrome.seaxxx.junk@gmail.com)

前田 壮太 TEL 09086369423 メール [hataraku.369.maousama@gmail.com](mailto:hataraku.369.maousama@gmail.com)



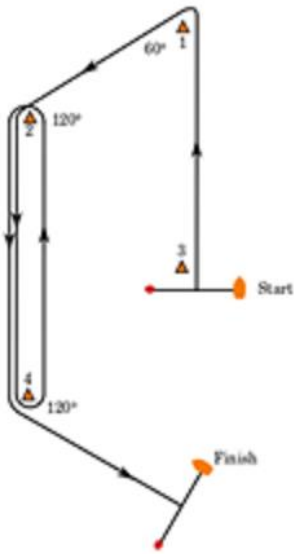
「添付図 1」 コース海面 小樽市 祝津沖





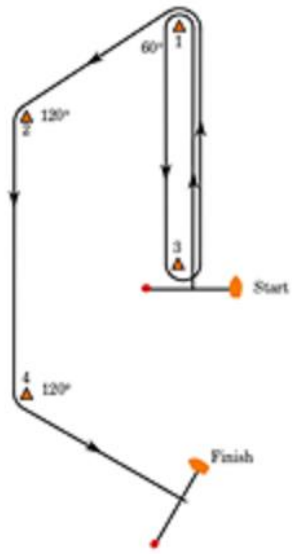
「添付図 2」 コース

▼ 風向



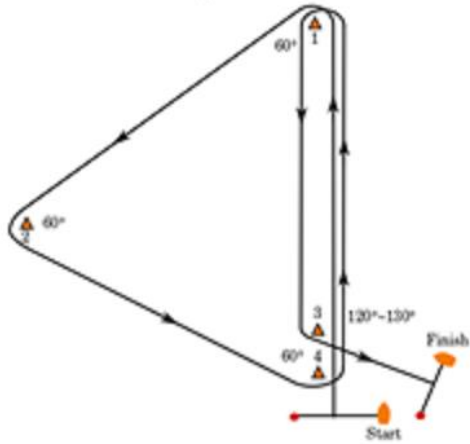
(コース1) S-1-2-4-2-4-F

▼ 風向



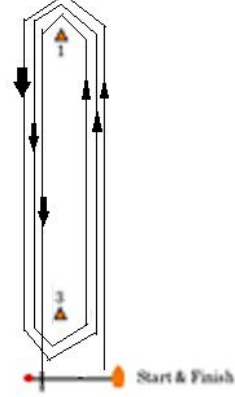
(コース2) S-1-3-1-2-4-F

▼ 風向



(コース3) S-1-2-4-1-3-F

▼ 風向



(コース4) S-1-3-1-F